

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社カネミツ		コード	7208
提出日	2026/5/29	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	竹治 康公	社外取締役	○														○		有
2	林 隆一	社外取締役	○														○		有
3	石橋 正明	社外取締役	○											△					有
5	高坂 佳詩子	社外取締役	○														○	新任	有
4	廣瀬 敬三	社外監査役	○														○		有
5	林 拓史	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当する事実はありません。	竹治康氏は神戸学院大学経済学部教授として勤務されており、当社といたしまして大学教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として指定いたします。
2	該当する事実はありません。	林隆一氏は、野村證券株式会社の研究員として培われた自動車業界等およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただけるものとし、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として指定いたします。
3	石橋正明氏は、2008年4月～2021年4月まで株式会社プロネクサスに勤務してあります。株式会社プロネクサスと当社の間には開示書類など作成のシステムサービス契約を締結しております。	石橋正明氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識、長年に亘る金融及びディスクロージャー等の専門知識を有しており、当社の経営に対する助言及び監督をしていただけるものとし、また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断して独立役員として指定致します。 また、株式会社プロネクサスに勤務されたことがありますが、当社との取引は定型的なものであり、取引額が少額(年間300万円未満)で、当社の意思決定に重大な影響を与えたとの認識はございません。
4	該当する事実はありません。	高坂佳詩子氏は、弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見を有するほか、公職等の経験も有しておられることから、当社の取締役体制の維持、強化に寄与いただけるものとし、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたします。
5	該当する事実はありません。	廣瀬敬三氏は、モロゾフ株式会社にて監査役および監査等委員である取締役として培われた幅広い知識・経験等を有しておられることから、当社の監査体制の維持、強化に寄与いただけるものとし、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として指定いたします。
6	該当する事実はありません。	林拓史氏は、公認会計士および税理士として長年にわたり、財務および会計に関する高度な専門的知見と豊富な実務経験を有しておられることから、当社の監査体制の維持、強化に寄与いただけるものとし、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。